申立ての内容

申立てへの対応

【評価項目】

1 全体評価

(戦略的・意欲的な計画の状況)

【原文】

「第2期中期目標期間において、<u>理工系</u>人材育成の量的・質的強化のため、学科の大括り化など理工系教育組織の再編に向け、理学部、工学部において学部修士6年一貫教育を基本としたカリキュラムの導入等を行う戦略的・意欲的計画(平成25年度に中期計画を変更)を定めて積極的に取り組んでおり、」

【申立内容】

【修正文案】の通り変更願いたい。

【修正文案】

「第2期中期目標期間において、強みを有する研究分野への資源集中による研究力強化と組織再編や入学定員の大胆な見直しによる3つの人材育成機能の強化(理工系、人社系及び教員養成)が一体となった機能強化を行う戦略的・意欲的計画(平成25年度に中期計画を変更)を定めて積極的に取り組んでおり、」

【理由】

平成25年度国立大学改革強化推進事業に採択された本学の機能強化構想は、研究力強化と3つの人材育成機能の強化(理工系、人社系及び教員養成)が一体となったものであり、その1つとして理工系人材育成の量的・質的強化が挙げられるため。

【対応】

意見のとおりとする。

【理由】

取組内容を踏まえた修正。